

議案第13号

令和4年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和5年8月28日提出

四街道市長 鈴木陽介

提案理由

本案は、令和4年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により提案するものであります。

本決算は、歳入総額1,606,509,479円、歳出総額1,599,196,463円、歳入歳出差引額は7,313,016円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額であります。